

本論文は、昭和51年の長良川水害を動機として、輪中地域における土地利用の変化を主として治水事業との関連においてとらえたものである。

台風17号と本州上に停滞する寒冷前線のため、中部地方では降雨とそれによる洪水が長期間継続した。9月12日、10:28 AM、森部輪中大森地点で破堤し、湛水面積は約17km²、最大水深は3mにも達した。この水害においては、輪中堤の役割がクローズアップされた。つまり、輪之内町は安八町との境にある十連防堤を守ることによって水難をのり、一方墨俣町は墨俣輪中南堤を撤廃したため下流から押し寄せた水に全町がほとんど水没した。ここにおいて、墨俣南堤及び森部輪中堤がどうして撤廃されてしまったのか、その要因、時期を探ることが、水害調査そのものとともに、大きな課題となった。調査は、現地での住民からの聞き込み、文献、輪中研究者からの助言、この三つを大きな柱として進めていった。

まず、輪中堤の撤廃要因としてあげられることは、1.明治改修により当地域を網流する支流川が締め切られ、本川堤防が建設されたこと、2.廃堤土を利用して輪中地域で一般化していた堰田を埋め立て得る界、撤廃による生活上のメリットがあること、3.三川分流を含む明治改修により水害が減少し住民の水防意識が変化したこと、4.排水幹線、排水機の整備、設置して内水問題の解決をみたこと、5.支流川や堰田が消失し交通体系が水路支配から道路支配へと変わったこと、6.複数の輪中が一つの行政体としての統一を図るために、輪中という閉鎖社会の象徴である輪中堤を撤廃する必要があること、である。これらを究明することによって、輪中地域では治水事業の果たした役割が重大であり、現在の土地利用の基盤は明治改修による、ほとんど作られていることがわかった。さらに、今後の有効な治水を考えていくための前提となる「地域特性」がいくらかでも明らかにできたと考える。

次に本水害で明らかにされた問題、今後の治水について述べる。第1に、堤防管理が問題となることは当然であり、堤防を中心とする河川構造物や細かな見直しが必要であろうと考える。第2に住民意識の問題である。被害の大きかった安八、墨俣町の住民の水防意識が、輪之内町の住民のそれよりも劣っていたことが、洪水時の行動、水害後の言動に具体的に表れていることが調査よりわかった。水害の恐怖のさめていない今の時期に、水防団の編成や水防演習などで、住民の自発的な水防意識を高揚し、それを将来にわたって継続させることが必要である。過去の水害体験を生かすことが水害常習地帯の人々にとって非常に重要である。第3に、最も大きな問題として、低湿地開発の問題がある。戦後の高度成長期に輪中地域においては、農業的土地利用から都市的土地利用への転換は、堤外地及び堤内の後背湿地を中心に進められた。例えば、森部輪中の後背湿地に立地する三洋電機は、本水害で水深が3mに達した。このように低湿地開発は、そこに立地する建物に浸水の危険があるばかりか、遊水面積の減少により、湛水位、外水位の上昇をひきおこす。低湿地開発が避けられないものであるならば、土地利用の変化を考慮した定量的な水利計画を行ない、例えば、排水機の新増設を行なうなどの配慮が不可欠である。最後に、輪中の見直しが必要である。輪中地域のように低平な所では、1か所で破堤しても被害範囲は大きくなる。ここで「輪中堤によりブロックを作り、一つの細胞組織状のものを形成すれば、たとえ破堤しても、その被害は、狭い範囲にとどめることができる。本水害においても、名神高速道路が水の勢いを殺し、輪中堤的な役割を果たした」といわれている。今までに多くの輪中堤が撤廃され、それを再現することは無理にしても、今水害を教訓として、輪中堤の役割を期待できるように新しい道路構造を考え、また一方で、輪中堤撤廃の方向に歯止めをかけることが必要である。